

令和 7 年 度 事 業 計 画

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで)

学校法人 名古屋電気学園

目 次

I	学園全体の概況	1 ページ
II	学園全般・法人事務局	
1	方針・目標	1 ページ
III	愛知工業大学	
1	令和 7 年度の目標について	3 ページ
2	令和 7 年度の主な新規取組について	3 ページ
3	ビジョン「 α （アルファ）」を達成するための取組について	3 ページ
4	教育環境、施設設備等について	8 ページ
IV	愛知工業大学名電高等学校	
1	目標	10 ページ
2	教育	10 ページ
3	その他	11 ページ
V	愛知工業大学名電中学校（高等学校中高一貫コース）	
1	目標	13 ページ
2	教育	13 ページ
3	その他	14 ページ

I 【学園全体の概況】

学校法人名古屋電気学園は、1912 年（大正元年）、工業社会の到来を予測し、「技術者の育成」を目的に開校した「名古屋電気学講習所」に始まり、令和 7 年度に創立 113 周年を迎える。創立以来、建学の精神の「企業の第一線で活躍する技術者の育成」をめざし、愛知工業大学、愛知工業大学名電高等学校、愛知工業大学名電中学校を擁する工科系総合学園として発展し 14 万人を超える卒業生を社会へ送り出し、地域社会に貢献してきた。

現在、私学を取り巻く環境は厳しさを増しており、特に 18 歳人口は 1992 年の 205 万人をピークに、2024 年には 110 万人、2035 年には 100 万人を割って約 96 万人となり、さらに 2040 年には約 74 万人にまで減少するという推測もある。このような中、令和 7 年 2 月開催の中央教育審議会において取りまとめられた「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」では、今後の高等教育の目指すべき姿として、教育研究の「質」の更なる高度化や社会・地域との接続・連携強化等が求められている。また、産業界からは、有為な人材の育成や学術研究の発展、さらに産学共同研究の促進による研究成果への期待が高まっていることから、環境変化に対応し、柔軟な取組が喫緊の課題となっている。

本学園では、令和元年に学園のミッションを「教育のモットー『創造と人間性』にもとづき、社会の発展に貢献する豊かな人間性を備えた人材の育成」とし、このミッションを達成するため、「教育」、「研究」、「社会貢献」の 3 つ柱からなるビジョン「α（アルファ）」を策定、また、これを実現するため、「入学戦略」「教育改革・学生支援戦略」「地域連携戦略」「経営基盤強化戦略」「キャンパス整備戦略」の 5 つの重点戦略を定め、これらのビジョン、重点戦略を基本とした第Ⅰ期中期経営計画を策定した。そして、令和 5 年度にて第Ⅰ期が終了したことに伴い、今後ますます厳しくなる環境に対応するため、また創立 120 周年に向け、さらなる発展を目指すため、第Ⅰ期中期経営計画を継承し、令和 6 年から令和 10 年までの第Ⅱ期中期経営計画を策定した。

この計画を基本に今後も「選ばれる大学」「選ばれる学校」となるため、令和 7 年度以下の事業計画を実行する予定である。

II 【学園全般・法人事務局】

1 方針・目標

（1）「第Ⅱ期中期経営計画」の実行

「第Ⅱ期中期経営計画」の策定が完了し 2 年目となる。経営方針の基となる、ビジョン「α（アルファ）」実現のために掲げた重点戦略、①入学戦略、②教育改革・学生支援戦略、③地域連携戦略、④経営基盤強化戦略、⑤キャンパス整備戦略を実行し、令和 7 年度の計画を推進していく。

（2）入学戦略に伴う学生・生徒の安定的な確保

学園・設置校の広報活動の連携及び、継続的な広報媒体の改善を実施することにより、効果的かつ効率的な募集活動を展開し、学生・生徒の安定的な確保に引き続き努める。

（3）財政基盤強化戦略に伴う財政計画

経常収支差額を収支均衡のプラスを目標とした予算編成を実施し、自己資金による計画的なキャンパス整備等を行うために引当特定資産への組み入れを計画的に行っていく。

（4）キャンパス整備戦略に伴う施設設備の整備

①大学の施設設備整備

八草キャンパスにおいて、バス停からメイン校舎である 1 号館までの歩行路に屋根を設置し、炎天下や雨天時等の通学環境を向上させるとともに、この屋根に太陽光パネルを配備することで、省エネルギー化を推進していく。その他、老朽化しているトイレのリニューアルやラーニングコモンズ整備など、教育環境の改善に取り組む。

②高校の施設設備整備

校舎建設から 24 年を経過し、老朽化した建物設備やインフラの見直しと改修を進めていく。

（5）SDGs の取組

令和 4 年度に導入したレコティオの活用を継続し、使用済み古紙のリサイクルに伴うごみ減

量等による CO₂削減及び経費削減を図る。引き続き、SDGs の目標達成及びゼロカーボンの社会ニーズに応じてエコキャンパスの取組を推進していく。

残存する紙ベースの決裁処理を電子化し、令和 8 年度に向けて電子決裁への一本化を図る。

(6) 危機管理体制の強化

ネットワーク監視システムについて昨年度まで設置校により異なるシステムが稼働していたため、学園内で統一する。パソコンの各種ログ監視を更に強化することでトラブル発生を早期に発見し、より迅速に対応できるようにする。

(7) 人材評価制度

令和 4 年度より導入した「目標達成及び人材育成評価制度」により、事務職員の業績や能力、行動の各側面を総合的に評価し、成果を公正かつ透明にフィードバックすることで、職員の能力開発を促すとともに、人材育成や組織の生産性向上を目指す。

(8) 内部統制システムの適切な運用

令和 7 年 3 月 25 日に制定した「内部統制システム整備の基本方針」及び基本方針に基づいて策定等行った諸規程や組織体制に基づき、適切に業務を運営するとともに、内部監査や監事監査により、体制と運営に齟齬がないかを確認し、必要に応じて改善を図っていく。

(9) 専門学校廃止に伴う対応

令和 7 年 3 月末をもって廃止した専門学校について、廃止に関連した認可申請手続等を所轄官庁へ行うと同時に、廃止後の校舎等の利活用等について豊田市と協議を進めていく。また、廃止後の卒業生の証明書発行等を法人として責任を持って対応し、就職・転職活動のサポート体制も整備していく。

Ⅱ【愛知工業大学】

1 令和7年度の目標について

急速な少子化により私立大学を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、このような中、令和7年2月開催の中央教育審議会において取りまとめられた「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」では、今後の高等教育の目指すべき姿として、教育研究の「質」の更なる高度化や社会・地域との接続・連携強化等が求められている。また、産業界等からは、有為な人材の育成や学術研究の発展、産学共同研究の促進による研究成果への期待が高まっている。

こうしたことを踏まえ、大学の質保証・向上に向けた改善を継続的に取り組むとともに、学生が何事にも積極的に取り組み、チャレンジ精神を持ち続ける環境を整備する。

また、令和6年に策定した第Ⅱ期中期経営計画も踏まえ、本学が社会・地域から「選ばれる大学」「必要とされる大学」であり続けることを目指し、今年度は以下の取組を行う。

2 令和7年度の主な新規取組について

（1）令和7年度大学機関別認証評価の受審

令和7年に予定している大学機関別認証評価受審に向けて、自己点検・評価委員会が中心となり、これまで実施してきた自己点検・評価の内容を全学的に総括する。実地検査に向けては、令和6年設置した認証評価受審ワーキンググループを中心にデータ収集やエビデンス整理等を行い、各部局と連携を密にして、全学的に必要な準備を行う。また、本学内部質保証の方針に則り、受審結果を踏まえ、所要の改善及び対策を講じることで、大学全体の質保証の向上に取り組む。

（2）日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード＜第2.0版＞の遵守

令和7年度から活用する日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード＜第2.0版＞について、遵守状況の点検を行い、「点検結果報告書」を作成し、日本私立大学協会に提出、併せて本学ホームページにおいて公表する。

（3）学習サポートの充実

八草キャンパスにおける学習サポートの一環として令和6年度試行的に実施したピアサポート（先輩学生による学習支援制度）を令和7年度から本格稼働する。

また、自由ヶ丘キャンパスにおいては、学生がともに学び、出会い、作り出す場として「自由ヶ丘コモンズ」を設置、掲示板やマッチング機能を活用することで学生同士が主体的に学び、成長し、協働できる環境を整える。

（4）教育環境の改善に向けた施設整備

八草キャンパスにおいて、バス停からメイン校舎である1号館までの歩行路に屋根を設置し、炎天下や雨天時等の通学環境を向上させるとともに、この屋根に太陽光パネルを配備することで、省エネルギー化を推進していく。

その他、老朽化しているトイレのリニューアルやラーニングコモンズ整備など、教育環境の改善に取り組む。

3 ビジョン「α（アルファ）」を達成するための取組について

（1）教育ビジョン

① 教育の質保証に向けたカリキュラムの体系的整備

教育課程の体系化・構造化を進めるため、ディプロマ・ポリシーに基づく主要授業科目の設定、ナンバリング、カリキュラムマップを作製し、本学の教育を通じて学生が修得する能力を明確化する。

② 文理横断型学修の検討及び体系化

人文・社会科学、自然科学などの様々な学問分野を横断的に学び、学修の幅を広げる文理横断及び文理融合教育の検討を行う。

③ 数理・データサイエンス・AI教育の充実

令和6年度認定を受けた「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」につい

て、関連教育プログラムの改善・見直しを行い、知識及び技術を適切に活用できる、より実践力を備えた人材を育成する。

④ 学生とともに行う学生支援の充実

学友会との連携を強化し、学生の意見を多く吸い上げるため、これまで行っていた定期的な意見交換会に加えて、事務連絡会を都度開催する。学生生活実態調査等、他の調査結果を踏まえながら、学生が充実した生活を送ることができる取組を検討し、順次実行していく。

⑤ 学生の留学支援と留学生の受入れ支援

従来の取組の活性化に加え、『我が国の「知の総和」向上の未来像』答申に沿い、海外の大学において資格や単位を取得する等、国際的な学生流動化（留学モビリティ）に繋がる新たな留学制度の検討を開始し、実施案を作成する。

⑥ 初年次学生の数理能力の底上げ

初年次に開講している数学や物理学の授業は、数理的な考えを身に付け、各学科の専門知識を理解するために必要な内容であることから、学生がスムーズに専門教育へ進めるように学習支援センター専属の教員を中心にきめ細かい指導を行う。

⑦ 学生チャレンジプロジェクトの実施

令和6年度までの学生チャレンジプロジェクト事業を継続し、関連部署と連携を図り、活動成果の情報発信や学生の教育効果と満足度を高める機会等を創出する。

ア 令和6年度に活動した28プロジェクトの活動動画やダイジェスト版に編集した動画（視聴時間は5分程度）、ポスター発表集等を本学HPやSNSで情報発信する。

イ 瑞若会、後援会、愛名会等の各イベントにおいて、成果報告を行う。

ウ 28プロジェクトが参加する新入生や在学生向けの成果報告会（ポスター発表形式）を八草キャンパスで開催する。

⑧ 大学院進学を見据えた進路ガイダンスの実施

社会の変化に伴い、大学院修了者の増加に向けた取組が必要とされていることから、計画的・体系的なキャリア支援として「愛知工業大学におけるキャリア支援の方針・計画」に則り、各学科及び各研究科との連携のもと、低学年を主な対象とした大学院進学を見据えた進路ガイダンスを実施する。

⑨ 大手企業への就職率の向上と大学院進学者の促進のための学生強化プログラム

実就職率の維持に加え、各業界の大手企業への就職者増加を目的に、主に大学院生を対象とした強化支援プログラムを実施する。夏季インターンシップ前のリーディングカンパニーによる業界研究セミナーや講座を行い、早期選考枠へのチャレンジを支援する。

⑩ 愛工大インターンシップ制度の推進

キャリア教育の一環として愛工大インターンシップの目的を達成するため、申込手続き方法改善による学生の負担軽減と合わせ、事前・事後教育の必須化による教育効果を高めるインターンシップ支援をさらに推進する。

⑪ 起業希望学生の支援

学生の進路多様化対策の一環として、令和3年度から起業支援の専門家によるキャリアセンターの職員研修及び学生の個別支援を行ったところ、在学中の起業や将来の起業を見据えた就職に切り替える学生も出てきたことから、令和7年度も継続的な起業支援の取組を実施する。

⑫ 外部専門家による外国人留学生の就職支援

外国人留学生の支援については、令和3年度から対策を行っているが、令和7年度も日本の就業環境に精通し、かつ留学生と同じ目線で指導が可能な中国出身の専門家に支援を依頼する。

⑬ 障害学生及び発達障害等のグレーゾーンの学生の就職支援の強化：キャリアセンター

精神障害者保健福祉手帳の所持者やグレーゾーンと呼ばれる学生に対し、公認心理師などの資格を保有する職員を中心に、障害状況や本人の希望・能力に沿った就職支援を行う。また、令和元年度から実施している障害学生向けのガイダンスは参加学生からの評価も高く、令和7年度も実施する。

⑭ 資格講座の充実

委託先や各学科との密な連携による効果的な周知活動を行うことで、受講率・受験率・合格率等の結果を重視した講座運営を継続する。具体的には、対面及び動画配信による講座毎のガイダンスを実施し、さらに企業等の協力を得ながら、資格取得の有用性を伝えるキャリアガイダンス等を実施する。

⑮ 教育課程変更に伴う入試内容の変更及び入試実施

学力の三要素を含めた入試として、学校推薦型、一般選抜を実施しているが、それに加えて入学者の安定確保の一環として総合型選抜の導入について、継続して調査・検討を行う。

⑯ 志願者確保・入学者確保のための女子学生の募集

女子学生の志願率は一般選抜において前年比より 6%上昇した。有効な結果が出ていることを踏まえ、女子の志願者層にターゲットを絞り、各種イベント、入試の告知等の取組を令和 7 年度入試においても継続して行う。

⑰ 志願者・入学者確保のための広報強化

ア 学校推薦型入試は安定した志願者を確保できていることを踏まえ、令和 6 年度に引き続き、予備校模試会場での配布紙に本学紹介記事を掲載する。予備校のネットサイト媒体を積極的に活用し、一般選抜の告知強化を継続して実施する。

イ 保護者を対象として、複雑化する入試制度を簡潔に紹介するリーフレットを作成し、保護者への理解を深め、併願の告知、募集強化を行う。予備校と連携した DM の作成を行い、各種イベント、入試制度を周知する。

ウ 令和 4 年度導入した工学部推薦、令和 6 年度に導入した経営情報システム推薦について、WebDM にて推薦受験者層に告知を実施する。

⑱ 志願者の利便性向上及び入試運用の迅速化

全ての入試制度において、WEB 受験票の導入を行う。これにより志願締切後の入試実施を早く設定することが可能となり、推薦入試日が他大学と重複する可能性を低くする。

⑲ 大型研究設備等最先端研究環境の構築と教育の向上

令和 6 年度に研究力の強化と教育の向上を図るため、「研究設備等整備取扱要領」を策定し、最先端の研究設備の導入など研究環境の構築に向けて申請制度を整備した。この取組にあたっては申請者に対し必要性、期待される効果などのヒアリングを行い、厳格な審査のうえ、計画的に研究環境の整備を進める。

(2) 研究ビジョン

① 総合技術研究所及び研究施設における産学連携の推進

ア 総合技術研究所

総合技術研究所は本学における産学連携の研究拠点として、主に工学分野を中心とした研究活動を行っており、それらの実績を対外的に発信する場として、令和 7 年度は、「AIT テクノサロン」、「愛知工業大学プロジェクト共同研究シンポジウム」等を開催する。この取組を通じて研究成果等の公表及び企業との意見交換により、企業ニーズを把握することで、新たな共同研究や受託研究等、産学連携のさらなる推進を図る。

イ 地域防災研究センター

地域防災研究センターを拠点にした防災ネットワークによる防災力の向上に係る研究を継続する。令和 7 年度の取組として、豊田市と共同開催の BCP セミナーを継続し、豊田市内の BCP 作成企業の一層の増加を図る。同時に、産官学連携の「あいぼう会」の活動を通じて、より実践的な BCP の作成について検討を進める。また、学生防災研究会「学防ラボ」と自主防災組織との連携を図り、地域防災活動への取組を推進する。さらに、学生、社会人を対象とした防災士養成研修講座の開催を継続するとともに、豊田市と連携し、防災士資格の取得者へのフォローアップ講座や、自主的に防災活動を推進する人材の育成を図る。これら総合的な活動により、企業防災力と地域防災力の一層の向上を図るとともに、地域防災に係る調査・研究を推進する。

ウ エコ電力研究センター

エコ電力研究センターでは、2050 年に向けたゼロカーボン社会を目指し、再生可能エネルギーによる発電システム、エネルギーマネジメントシステム、蓄電システム、モビリティの利活用も考慮したマイクログリッドの開発及び構築に向けた研究活動に取り組む。

令和 7 年度は、キャンパスを電力システムの小規模モデルと想定し、再生可能エネルギーによる電力供給可能性の基礎的な技術検討を行う。次に、これまで導入してきた再生可能エネルギーによる発電装置の運用手法について、キャンパス内に導入した装置を用いた社会実装の検討を行う。キャンパスの省エネ化を推進するために、消費するエネルギーの削減について企画等に取り組む。さらに、国内外の大学および企業との連携も視野に入れた研究活動を多面的に実施する。

エ 耐震実験センター

耐震実験センターを利用した実大規模の実験と 7 号館構造・材料実験室を利用した 1/3 スケール程度の小規模な実験を実施できる環境を整えている。これらの施設に設置されている設備を効率的に使用しており、令和 7 年度においても引き続き産学連携を推進する。

近年、実大実験の実施を目的として、近隣大学から当センターの実験設備等の使用依頼が増えてきており、学・学連携も積極的に推進していく。また、施設、装置等の維持管理のため使用料金を改定し、安全かつ安定した実験を実施し、教育研究及び受託試験等の産学連携を推進する。

② 「教育・研究特別助成」制度を主とした研究基盤の整備と研究の活性化

令和 6 年度に引き続き、基盤的研究については制度の安定化を図るとともに、「出版助成支援」「海外学術調査支援」も引き続き提供し、多様な分野の支援に取り組む。その上で、研究の多様化に伴う研究基盤の整備と研究の活性化を目指し、制度改正を検討する。

③ 研究の充実と外部資金の獲得を目指した申請支援

科学研究費助成事業研究を始めとする競争的資金の獲得に向けた支援体制及び支援内容を見直すとともに、研究費の獲得後、研究代表者等が円滑に研究を遂行できるよう支援体制を強化する。

④ 産学官研究の推進

令和 7 年度も引き続き各種イベントへの出展、広報等により、本学の研究力を発信するとともに、イノベーションの芽となる多様な研究資源を活かし、技術相談などを通じて産学官連携による地域課題の解決に取り組む。

⑤ マッチングファンド形式「プロジェクト共同研究」の活性化

各種イベントにおいて技術シーズ集や取組周知の付箋等を配布し、本学独自制度であるマッチングファンド形式の「プロジェクト共同研究」を周知するとともに、共同研究・受託研究等につながる研究をさらに推進し、継続して産学連携活動の活性化を図る。

⑥ 協定先との連携強化による産学連携の推進

協定を提携している大垣共立銀行、豊田信用金庫、名古屋銀行を通じて企業等の顧客に対し、本学の技術シーズの周知、企業等の技術ニーズの集約を引き続き進める。また、令和 6 年度に協定を締結したひまわりネットワークとローカル 5G を活用した実証研究を進める。

⑦ 大学の個性・特色を確立する重点研究の推進

令和 7 年度も引き続き、新たな団体、企業等との研究を推進する。また、令和 6 年度に終了した「あいち重点研究プロジェクト第Ⅳ期」の研究成果を生かし、令和 7 年度の同プロジェクトの第Ⅴ期の申請においては、大学の個性・特色を活かした重点研究の採択に向けた準備を進める。

⑧ 東南大学との共同研究を通じた国際研究力強化

研究セキュリティ及びインテグリティに対する意識の醸成を図り、国際共同研究の実施に伴う懸念を払しょくするとともに、エコ電力研究センターが有する研究資源を活用し、カーボンニュートラルの達成に向け、東南大学との共同研究を推し進める。

⑨ 多様な研究の活性化に対応する支援体制の強化

学内研究者の交流を目的として令和 5 年度から実施している「AIT テクノラウンジ」を引き

続き実施し、異分野交流の推進、分野横断型研究の活性化を図る。また、研究室訪問により研究者の現状や課題を把握し、タイムリーな支援を実施する。

⑩ 研究インテグリティの確保に関する啓発活動

研究の健全性・公平性の確保のため、研究者が自らの研究活動の透明性を確保し、説明責任を果たすことができるよう、様々なリスクに対応する情報提供や研修等を通じて、研究インテグリティに関する理解の醸成を図る。

(3) 社会貢献ビジョン

① 「愛・地球博 20 祭」への出展

2005 年に開催された愛知万博の 20 周年記念事業である「愛・地球博 20 祭」の「彩（いろどり）の回廊」と「地球を愛する学園祭」に出展する。「彩（いろどり）の回廊」は、愛・地球博記念公園内に設置される飾り棚に県内の学生がインスタレーション作品を出展するイベントで、本学からは 5 月 31 日（土）～8 月 24 日（日）に工学部建築学科の学生が 4 チーム出展し、来場者を楽しませる空間演出を行う。

「地球を愛する学園祭」は、自然の叡智の継承をテーマに、学生の自由な発想により企画・運営するイベントで、本学からは 8 月 22 日（金）～8 月 24 日（日）の 3 日間、学生主体の 5 チームが参加し、環境をテーマにした体験、展示等を行う。

② 地域貢献活動の周知と新たな取組

大学が有する研究成果の還元と学生の地域貢献活動を今後ますます充実し、活性化するには、広く社会に活動を公開し、ニーズに応える必要がある。そのため、令和 6 年度に開設した Instagram を通じて、本学の地域貢献活動を広く周知し、地域社会からの要望に応える体制を整備するとともに、新たな周知方法等の検討に取り組む。

③ ゼロカーボン（カーボンニュートラル）の取組の継続

令和 6 年度は、学生に対する「特別講義」によるカーボンニュートラルに関する知識の醸成、地域課題に対してテーマを絞った「地域貢献セミナー」や小中学生に対する各種講座の実施、「環境展」などイベントを通じた取組の公表を行った。カーボンニュートラルの取組は、継続することが重要であるため、令和 7 年度も実施する。また、自由ヶ丘キャンパスにおいて、電力使用量の見える化や ZEB 化に向けた調査研究も継続実施する。

④ 技術シーズ公開等の情報発信による社会貢献

最新の技術シーズをホームページや冊子の配布等で広く公開していく。また、総合技術研究所が主催する「テクノサロン」等により、企業等地域社会との交流を深めることで、企業が抱える技術的な課題の解決に取り組む。

⑤ 豊田市連携事業「1 人乗り電気自動車『COMS（コムス）』による技術開発」と活用

豊田市から無償譲渡された 1 人乗り電気自動車「COMS（コムス）」は、あいち重点プロジェクトとの連携、豊田市の課題である農作業に関連する自動運転技術の活用など、研究の向上と合わせて地域課題の解決に取り組んできた。令和 7 年度においては、引き続き地域課題の解決に取り組むとともに、学生の実践的な教育に活用する。さらに、高校生を始め、本技術を使った成果を広く公開する。

⑥ サイエンス・コミュニケーションとしての地域貢献実践

毎年実施している「まるごと体験ワールド」は、小中学生向けイベントとして、「作る・学ぶ・体験する」をコンセプトとしており、教員による講座に加え、学生（地域連携スタッフ）による複数の講座を実施する。

また、高校生を対象として、自然科学、ものづくり及び社会科学・地域づくりに係る日頃の研究成果を発表する場の提供、発表者同士の情報交換・交流機会の創出、その研究成果を顕彰することを目的とした「サイエンス大賞」を実施する。事前論文のほか、当日の会場で実施するステージ発表及びパネル発表を総合して審査し表彰する。

⑦ 一般公開講座「A I T オープンカレッジ」の開講

地域社会に寄与することを目的として、社会人や子供を対象にした講座を実施する。本学の SDGs に係る教育研究成果を社会に発信する「SDGs 連携講座」、教育研究成果を広く社会に発信

する「社会連携講座」、地域の方のニーズに応え、気軽に体験・学習できる「地域連携講座」、ジュニア世代に科学・ものづくり等の楽しさを体験を通して伝える「ジュニアチャレンジ講座」を実施する。

⑧ ロボット研究ミュージアムの取組

教員や学生によるロボットに関する研究・開発を行うとともに、地域貢献を目的として、その成果を各種イベント等に出展し、発表する。また、ロボット研究ミュージアムにおける見学の対応を始め地域の各団体等からの依頼による講座や講演を学内外で実施する。

⑨ 名古屋電気学園ロボット交流会及びロボカップジュニア

愛知工業大学名電高等学校・名電中学校生徒及びロボット教室受講生によるロボット研究の成果を発表するとともに、愛知工業大学のロボットに関する研究室の学生達との交流を図るため、名古屋電気学園ロボット交流会を実施する。

また、社会貢献として、ロボカップジュニア大会レスキューロボット競技（ノード大会・東海ブロック大会）の運営及び運営支援を行う。

⑩ 自由ヶ丘キャンパス地域協働連携プログラムの推進

地域社会の発展と人材育成等を目的とした協定に基づき、近隣の高等学校等と地域活性化推進につながる取組を行う。

⑪ 自由ヶ丘キャンパス地域コミュニティを通じた社会連携

地域で開催するイベント、地域の小学校・高等学校との交流、地域のボランティア活動などの機会を通じて、地域社会との連携を深める。

⑫ その他の社会貢献事業

地域住民との交流等を継続し、地域貢献を行う。また、協定、包括連携する行政やその他の各団体等からの依頼により、子供向けの講座や講演を学内外で実施する。また、SDGs への取組を、学内外に広め、社会貢献に取り組む。

ア みよし市とのジュニア向け講座

イ 瀬戸市サイエンスガール講座

ウ 豊田市内小中学校での防災教育に関するマイ・タイムラインの作成支援

エ 大学コンソーシアムせとカレッジ講座

オ AIT わくわくワールド

(4) その他

① 14 号館の活用

14 号館「情報科学未来創造ラボ」において、これからの情報社会を担う人材育成に向けた取組を継続して実施する。「マルチファンクションルーム」は、プロジェクト演習等の授業・研究利用や学内外イベントにおける展示活用を行う。5つの「プロジェクトルーム」も特色ある情報科学研究・制作の活動拠点として活用し、併せてプレゼンス向上に寄与する。

② 東京ゲームショウ 2025 への出展

東京ゲームショウ 2025 へ出展し、オリジナルゲームの提案・制作から、多くの人にプレイしてもらい体験までを早い学年のうちから学生に経験させることで、ゲームをはじめとするコンテンツ制作を実践的に学ぶ機会を提供する。また、受験生や企業に出展を通じて本学を PR する。

他に、地域連携本部と協力して、東京ゲームショウ 2025 への出展ゲームや情報科学研究を「AIT わくわくワールド」としてイオンモール長久手で展示し、子どもや家族に体験してもらい、地域に対するプレゼンス向上に寄与する。

③ 英語における PBL 型授業の実施

1 年生が対象の必修科目「コミュニケーション・イングリッシュ C/D」の受講生全員が、SDGs をテーマに英語でリサーチし、その結果をまとめて英語でポスター発表する、PBL 型学習を取り入れた授業を引き続き行う。

4 教育環境、施設設備等について

(1) 教育環境について

① 図書館

ア 八草キャンパス図書館の館内環境整備

図書館利用者の意見・要望等を参考に、館内環境・設備機器の整備、充実を進め、学生の学修環境改善を図る。

イ 学部新生対象の図書館オリエンテーション実施内容の見直し

例年、学部新生（八草キャンパス生）対象に実施している図書館オリエンテーションでは、座学形式のガイダンスに加えて、図書館員が学生を引率して館内施設等を紹介する館内ツアーを実施しているが、学生の情報検索スキル向上などの観点から、館内ツアーに代わり、実際に館内図書を検索するなどの実習形式のガイダンスを実施する。

② 情報システム

ア 新認証システム（多要素認証対応）の導入

現状の各種システムのログイン認証は「パスワード」のみの認証であり、より信頼性・安全性の高い認証方法を提供するため、「多要素認証」に対応した新認証システムを導入する。令和7年度は、L-Cam、学認（学術認証フェデレーション）、AICoT(Microsoft 365)を「多要素認証」に対応させる。

イ ファイアウォールの更新

学外からの不正アクセス等を防御する目的で稼働している、現状のファイアウォールは、導入から6年が経過する。令和7年度はログ解析装置のみ更新し、学内外の不審な通信を監視するなどのセキュリティ強化を図る。本体は次年度（令和8年度）に更新する。

ウ 事務サーバの更新

各種事務システム（就業・入退等）が稼働している事務サーバがサポート終了するため、令和7年度に更新する。

エ 無線 LAN 利用エリア拡大および更新

学生・教職員のネットワークの利便性向上を目的に、学内の無線 LAN エリアの拡大及び更新を行う。

(2) 施設設備について

① 省エネルギー化

令和5年度からの継続整備として、再生可能エネルギー設備の設置等、エコキャンパスを推進していく。また、令和6年度に実施した照明のLED化や空調設備更新について、令和7年度も継続し、省エネルギー化及び学生生活環境の向上を図る。

【愛知工業大学名電高等学校】

1 目標

- (1) 校訓「誠実・勤勉」のもと、自尊心とともに社会的連帯感を持ち、心豊かで健康な、実践力のある生徒を育成する。
- (2) 高大連携教育の一層の推進・充実を図り、生徒の学ぶ意欲を喚起するとともに、基礎的・基本的な知識・技術と主体的な学び方を身に付けさせる。
- (3) 生徒のバランスのとれた生活や成長及び進路希望を踏まえた学習目標の達成ができるよう、学習指導及び部活動指導の方法について学校全体で積極的な工夫改善を行う。
- (4) 生徒及び教職員が安全かつ充実した環境の中で安心して学校生活を送ることができるよう学習環境及び職場環境の整備を計画的に進める。

2 教育

- (1) 生徒の学習実態を的確に把握し、学科・コースの到達目標を明確にして、各教科の学習指導の充実・改善を図る。
 - ① 学習用タブレット端末と各教室に整備した電子黒板機能付きプロジェクターを活用した授業改革に全校体制で取り組み、生徒の学習意欲を喚起するとともに、問題解決的な学習を積極的に取り入れ、思考力・判断力・表現力の育成・向上を図る。また、タブレットの多様な機能を積極的に活用し、理解度の把握や授業改善に生かすよう努める。
 - ② 家庭での学習習慣を定着させるとともに、到達度テストや定期テストの結果を踏まえ、学習ソフト（スタディサプリ等）を効果的に活用するなどして個に応じたきめ細かな指導を行い、基礎・基本の確実な定着を図る。
 - ③ 観点別学習評価（「知識・技能（技術）」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点）について、各教科の目標を踏まえた適切な評価規準のもと、信頼性と妥当性のある評価に努める。特に、定期考査において「知識・技能」と「思考・判断・表現」の評価がバランスよくできるよう、その改善を図る。
 - ④ 総合的な探究の時間「Meiden Quest」や専門学科の「課題研究」の取組を通して、探究的、問題解決的な学習活動に積極的に取り組ませ、学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。また、これらの成果を学校全体で共有する場を設けることで、取組の一層の進化・発展を図る。
- (2) 学園の多彩な教育資源を相互に活用した高大連携教育を推進し、生徒の学習目標の確立と学習意欲の向上を図る。
 - ① 普通科・専門学科ともに、愛知工業大学との高大連携プログラムを生かして、生徒が興味関心を高め、主体的・意欲的な学習活動を展開できるよう、各教科・科目の年間指導計画等の工夫改善を図る。
 - ② 「先端科学技術入門講座」「理系モチベーション講座」「Meiden Labo in AIT」等の高大連携プログラムが生徒の進路選択により強く結びつくよう、時期、内容、対象を工夫改善し、その取組の充実を図る。
 - ③ 愛知工業大学進学者が入学後に円滑に大学での学びをスタートできるように、1年次から数学、物理、英語の基礎学力を養うことを重視し、各学年における生徒の学習到達度を把握しながら、授業改善や補充的指導の充実を図る。
 - ④ 各学年において、各種資格試験、実用英語技能検定、日本漢字能力検定などの外部試験や検定に積極的に取り組ませるとともに、合格のための学習支援を計画的に行う。
 - ⑤ 理工系人材・デジタル人材の育成を図るため、国の高等学校 DX 加速化推進事業(DX ハイスクール)を活用して Deep Learning（深層学習）の基本を体験的に学ぶことができる学習環境を整備するとともに、高大連携教育の中でも生成 AI（人工知能）等の新しい技術について幅広く学ぶ機会を設ける。
- (3) 学科・コースの特色や個々の生徒の特性に応じたキャリア教育を計画的に実施し、主体的な進路選択につながる進路指導を推進する。
 - ① 文理コース選択や学科・分野選択、科目選択の機会を捉えて、生徒のモチベーションを醸成するきめ細かな面接・指導に努め、主体的に進路選択を行う態度を養う。

- ② 社会人を招いての懇話会「キャリア・サロン」や、大学や専門学校から講師を招く「学部・学科研究」など、生徒の将来を具体的に考えさせる契機となる取組を計画的に配置し、進路実現に向けた意欲を喚起する。
- ③ 「社会人基礎力」を構成する要素のうち、特に「主体性」「計画力」「実行力」「規律性」を養うキャリア教育を、教職員の共通理解のもと、3年間の教育活動全体を通して行う。
- ④ 成年年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、社会に積極的に参画する態度を養うとともに、名古屋市消費生活センターの出前授業や、消費者庁作成教材「社会への扉」を活用するなどして、成人として消費生活を送る上で必要となる知識や実践的な能力を育成する。
- (4) 学校生活を通して集団生活の基本を身に付けるとともに、他者の意見や互いの個性を尊重し合える温かい人間関係を育む生徒指導を推進する。
 - ① 日常のホームルーム活動や部活動、学校行事等を通じて、相手の立場を尊重し、お互いに成長しあえる人間関係を構築するとともに、規律を守る心や学校への誇りを持てるよう心に響く指導に努める。
 - ② 地域から愛される学校になるために、登校指導や校門指導を実施し、通学路における自転車や歩行の交通マナーを遵守させるとともに、挨拶や礼儀・身だしなみの指導を継続的に実施する。
 - ③ 昨今SNSによるいじめやトラブルが多発していることから、生徒が被害者や加害者にならないようその危険性を学ぶ機会を計画的に設けるとともに、家庭と協力して安全・安心な使い方やネットモラル・マナーを身に付けさせる。
- (5) 様々な悩みを抱える生徒にきめ細かく対応するため、専門家を交えた相談体制のもと、生徒の多様な個性を把握し、その特性に応じた支援体制の充実を図る。
 - ① 教育相談委員会を隔週で実施し、学識経験者・スクールカウンセラーの助言や、児童相談所等の関係機関との連携のもと、欠席の多い生徒、発達障害のある生徒、友人関係、親子関係、家庭環境などに悩みを抱えている生徒等に対する組織的な支援に努める。
 - ② いじめ防止の視点から生徒の小さな変化を見逃さないように心がけるとともに、定期的にアンケートを実施し問題の早期の把握に努める。また、いじめ問題対策委員会を隔週で実施し、問題事案に迅速かつ組織的に対応できるよう心がける。
 - ③ 発達障害等のある生徒については、保護者との連携のもと、生徒の特性や課題を把握して「個別の指導計画」を作成し、教員間の情報共有を図りながら、適切な指導が行われるよう配慮する。
 - ④ 障害のある生徒若しくはその保護者から、学校生活における障害を理由とする社会的障壁を除去したい旨の意思表示があった場合には、その実施に伴う負担が過重でない範囲で障害の状態に応じた必要かつ合理的な配慮を行う。
- (6) 学校行事、国際交流、防災学習、地域貢献活動（ボランティア）等が生徒の主体的、創造的、協調的な学びを促し、学校の魅力と活力を高めるとともに、地域社会との結び付きを強める取組となるよう、その一層の充実を図る。
 - ① 学校行事、生徒会活動等において、名電中学校及び高校中高一貫コースと高等学校各学科・コースが、それぞれの特色を生かしながら中高全体の一体感を高める取組を推進する。
 - ② 夏季休業中のカナダ語学研修を継続実施するとともに、アジア諸国をはじめとする海外からの高校生訪問を積極的に受け入れ、国際理解教育の一層の推進に努める。
 - ③ 1年生全員を対象とする校内イングリッシュキャンプを継続実施し、生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。
 - ④ 生徒会活動や部活動を通じて地域におけるボランティア活動等に積極的に取り組み、地域社会から信頼される学校づくりを進める。
 - ⑤ 生徒による防災組織（防災委員会）を生かした防災教育を推進し、社会に貢献できる防災リーダーを育成する。

3 その他

- (1) 部活動については建学の精神を具現化する教育活動の柱の一つとして、名古屋電気学園が策定した活動方針並びに「部活動宣言」（中長期ビジョンに基づき平成27年度策定）の趣旨を踏まえ

- て組織的、計画的に取り組むとともに、本校の大きな魅力としてその振興に努める。
- ① 部活動を通じて健全な精神と身体を養い、ものづくりをはじめ、スポーツや文化活動などを含めた幅広い分野において、社会や地域の発展に貢献する人材の育成を目指す。
 - ② 生徒が主体的、意欲的に活動できるよう部活動環境の一層の充実を図るとともに、各部の活動がより効率的、効果的なものとなるよう活動内容等の工夫改善を図る。
 - ③ 部活動を将来にわたって持続可能なものとしていくために、適切な活動時間の設定や休養日の設定を行い、部活動が生徒や顧問教員の過度な負担とならないよう改善を図る。
 - ④ 学校ホームページに各部活動の活動目標、活動計画、大会実績等、活動の様子がわかる情報をこまめに掲載し、魅力の発信に努める。
 - ⑤ 各部活動には顧問教諭のうちから会計責任者を定めて予算管理や保護者への会計報告等を適切に行うなど、部活動会計全般の透明化を図る。
- (2) 南海トラフ地震発生時の生徒の安全確保の手段や、同地震臨時情報（巨大地震警戒）発令時の対応について教職員の共通理解を徹底するとともに、大規模水害等の他の災害も想定しながら、避難経路の確認、安否確認の方法、備蓄品のチェック等、日ごろの備えの確認を計画的に行う。
- (3) 広く中学校の生徒・保護者に本校の特色や魅力を伝え、意欲的な入学者が安定的に得られるよう努める。
- ① 学校見学会、体験入学、入試説明会等がより効果的かつ魅力的なものとなるよう、その実施内容・方法について工夫改善に努める。また、一般入試合格発表の後、合格者を対象とした学科・コース等説明会を設け、入学者のさらなる確保に努める。
 - ② 学校行事や部活動をはじめ学校の現在の取組や活動の情報を、ホームページや学校公式インスタグラム（令和5年度より試行中）を活用して広く発信する。また、テレビや新聞等のマスメディアを通じた本校の魅力発信にも積極的に取り組む。
 - ③ 「ロボット交流会」等の機会を通じて積極的に学校開放を行い、地域住民に本校の特色や魅力について一層理解を深めていただくよう努める。
 - ④ 入試について、学校への信頼を損ねることのないよう厳しい問題点検体制と正確な採点処理体制を整備する。
- (4) 教育の質保障を図るため、組織的に事業の改善や見直しに取り組むとともに、教員の採用や研修等を通じてその資質向上に努める。
- ① 各分掌や各係の役割と達成目標、取組方策等について、教員評価面談等を通して各部長、主任、担当者それぞれの取組状況等の点検評価を行い、目標の見直しや取組方策の改善を促す。
 - ② 初任者を含め若手教員の計画的、組織的研修体制を整備し、本校の建学の精神を踏まえつつ、これからの教育に求められる資質、能力の向上に向けた取組を学校全体で推進する。
 - ③ 生徒、保護者及び地域から信頼される学校であり続けるために、教職員の資質向上とコンプライアンス意識を高めるとともに、教職員にとってより働きやすい職場環境に改善していくための教職員研修を計画的に実施する。
 - ④ 近年、教員志望者が大幅に減少していることや、多くの教科で講師の確保が困難な状況が続いていることを踏まえ、優秀な人材の早期の採用、早期の講師確保に努め、本校教育の質の維持向上を図る。
 - ⑤ 教職員に配備したタブレットや保護者との連絡ツール「すぐーる」等の活用をさらに進め、教職員の働き方改革と労働環境の整備を一層進める。
- (5) 将来にわたって持続可能で健全な教育環境を構築していくために、施設・設備の整備状況、組織体制、教育活動等の成果を点検し、見直しを図りながら学校全体の経常収支の改善を目指す。

【愛知工業大学名電中学校（高等学校中高一貫コース）】

1 目標

- (1) 校訓「誠実・勤勉」のもと、自尊心とともに社会的連帯感を持ち、心豊かで健康な、実践力のある生徒を育成する。
- (2) 6年間の中高一貫教育を通して生徒の個性を伸ばすとともに、基礎的・基本的な知識・技術と主体的な学び方を身に付けさせ、確かな学力の定着を図る。
- (3) 生徒のバランスのとれた生活や成長及び進路希望を踏まえた学習目標の達成ができるよう、学習指導及び部活動指導の方法について学校全体で積極的な工夫改善を行う。
- (4) 生徒及び教職員が安全かつ充実した環境の中で安心して学校生活を送ることができるよう学習環境及び職場環境の整備を計画的に進める。

2 教育

- (1) 6年一貫の教育課程の趣旨を踏まえて、各学年・各教科における到達目標を明確にしながら、年間指導計画に基づいて計画的に学習指導の充実・改善を図る。
 - ① 学習用タブレット端末と各教室に整備した電子黒板機能付きプロジェクターを活用した授業改革に全校体制で取り組み、生徒の学習意欲を喚起するとともに、問題解決的な学習を積極的に取り入れ、思考力・判断力・表現力の育成・向上を図る。また、タブレットの多様な機能を積極的に活用し、理解度の把握や授業改善に生かすよう努める。
 - ② 家庭での学習習慣を身に付けさせるとともに、学力推移調査（中学校）、到達度テスト（高等学校）や定期テストの結果を踏まえ、学習ソフト（スタディサプリ等）を効果的に活用するなどして個に応じたきめ細かな指導を行い、基礎・基本の確実な定着を図る。
 - ③ 観点別学習評価（「知識・技能（技術）」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点）について、各教科の目標を踏まえた適切な評価規準のもと、信頼性と妥当性のある評価に努める。特に、定期考査において「知識・技能」と「思考・判断・表現」の評価がバランスよくできるよう、その改善を図る。
 - ④ 中学校の総合的な学習の時間や高等学校の総合的な探究の時間「Meiden Quest」を通して、探究的、問題解決的な学習活動に積極的に取り組ませ、学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。
 - ⑤ 中高一貫教育の利点を生かし、中学3年の「総合的な学習の時間」を活用して情報に関する基礎的な知識やスキルを学ばせ、高等学校からの「情報」においてより実践的なレベルの学習ができるようにする。
 - ⑥ 土曜日を活用して、校内外の指導者の協力のもと、意欲ある中学生を対象としたプログラミング教室やものづくりに関する学習の場を設ける。
 - ⑦ 理工系人材・デジタル人材の育成を図るため、国の高等学校 DX 加速化推進事業(DX ハイスクール)を活用して Deep Learning（深層学習）の基本を体験的に学ぶことができる学習環境を整備するとともに、中高大連携教育の中でも生成 AI（人工知能）等の新しい技術について幅広く学ぶ機会を設ける。
- (2) 6年間を見通しながら各学年の発達段階に応じた探究的な学習活動やキャリア教育を計画的に推進し、生徒がこれらの学習活動等を通して主体的な進路選択ができるようにする。
 - ① 生徒が自らの興味関心に基づいて具体的な進路目標を設定し、外部テスト等も活用しながら計画的な進路実現の取組を継続できるよう、教職員が連携して指導・支援にあたる。
 - ② 中学校においては中部経済同友会特別授業等の社会人講話、卒業生講話、インタビュー学習、高校においてはインターンシップ、「大学を知ろう」講座等を計画的に実施し、その成果を踏まえた上で生徒に主体的な進路選択を促す。
 - ③ 「社会人基礎力」を構成する要素のうち、特に「主体性」「計画力」「実行力」「規律性」を養うキャリア教育を、教職員の共通理解のもと、6年間の教育活動全体を通して行う。
 - ④ 成年年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、社会に積極的に参画する態度を養うとともに、名古屋市消費生活センターの出前授業や、消費者庁作成教材「社会への扉」を活用するなどして、成人として消費生活を送る上で必要となる知識や実践的な能力を育成する。
- (3) 学校生活を通して集団生活の基本を身に付けるとともに、他者の意見や互いの個性を尊重し合

える温かい人間関係を育む生徒指導並びに教育相談活動を推進する。

- ① 中学校におけるデイリーノートの記録・点検等の指導を通して、基本的生活習慣の確立を図るとともに、学習習慣や基本的なルールやマナーを身に付けられるよう指導する。
 - ② 地域から愛される学校になるために、登校指導や校門指導を実施し、通学路における自転車や歩行の交通マナーを遵守させるとともに、挨拶や礼儀・身だしなみの指導を継続的に実施する。
 - ③ 昨今SNSによるいじめやトラブルが多発していることから、生徒が被害者や加害者にならないようその危険性を学ぶ機会を計画的に設けるとともに、家庭と協力して安全・安心な使い方やネットモラル・マナーを身に付けさせる。
 - ④ 各学年の宿泊行事等を通して、思いやりの心や協調の精神を育むとともに、文化祭や体育祭等の学校行事を通して、連帯意識や責任感を自覚させ、主体性やたくましく生きる力を培う。
 - ⑤ 生徒会活動や部活動を通じて地域におけるボランティア活動等に積極的に取り組み、地域社会から信頼される学校づくりを進める。
- (4) 生徒の持つ多様な個性を的確に把握し、一人一人の特性に応じた指導を推進する。
- ① 音楽や美術、技術家庭科等の学習活動の中で発達段階に応じて幅広い活動や体験機会を設け、創造する喜びや表現する楽しさ、美しいものや自然に感動する心など、豊かな感性の育成を図る。
 - ② 6年間を通して多面的な視点から一人一人の生徒の特性を見極め、個々の生徒の良いところや得意な分野をさらに伸ばして、自信と意欲を引き出すとともに自己肯定感を高める指導を心がける。
- (5) 様々な悩みを抱える生徒にきめ細かく対応するため、専門家を交えた相談体制のもと、生徒の多様な個性を把握し、その特性に応じた支援体制の充実を図る。
- ① 教育相談委員会を隔週で実施し、学識経験者・スクールカウンセラーの助言や、児童相談所等の関係機関との連携のもと、欠席の多い生徒、発達障害のある生徒、友人関係、親子関係、家庭環境などに悩みを抱えている生徒等に対する組織的な支援に努める。
 - ② いじめ防止の視点から生徒の小さな変化を見逃さないように心がけるとともに、定期的にアンケートを実施し問題の早期の把握に努める。特に中学生については、授業中だけでなく休み時間や授業後における生徒の様子にも気を配り、三者面談や日常的な家庭とのやりとりを通して生徒の状況把握に努める。また、いじめ問題対策委員会を隔週で実施し、学校として問題事案に迅速かつ組織的に対応できるよう心がける。
 - ③ 発達障害等のある生徒については、保護者との連携のもと、生徒の特性や課題を把握して「個別の指導計画」を作成し、教員間の情報共有を図りながら、適切な指導が行われるよう配慮する。
 - ④ 障害のある生徒若しくはその保護者から、学校生活における障害を理由とする社会的障壁を除去したい旨の意思表示があった場合には、その実施に伴う負担が過重でない範囲で障害の状態に応じた必要かつ合理的な配慮を行う。
- (6) 6年間を見据えた国際理解教育プログラムを通して、異文化への理解を深め、広い視野と高いコミュニケーション能力を備えたグローバル人材を育成する。
- ① 国際理解と英語のコミュニケーション学習に関する取組を、各学年の学習内容を踏まえて計画的に実施するとともに、各学年の英語検定等の合格目標を示して学習支援を行う。
 - ② 夏季休業中のオーストラリア研修を継続実施するとともに、アジア諸国をはじめとする海外からの高校生訪問を積極的に受け入れ、国際理解教育の一層の推進に努める。
 - ③ 各国際理解教育プログラムについて、事前の探究的学習活動や事後の成果及び課題のまとめとその発表活動（プレゼンテーション）等を実施することにより、より効果的な取組となるよう努める。

3 その他

- (1) 部活動については、建学の精神を具現化する教育活動の柱の一つとして、学校としての活動方針を踏まえて組織的、計画的に取り組む。
- ① 中学校の部活動の指導にあたっては、中学生の心身の発達状況を踏まえるとともに、学習と

- の両立を図るよう十分に指導する。
- ② 生徒が主体的、意欲的に活動できるよう部活動環境の一層の充実を図るとともに、各部の活動がより効率的、効果的なものとなるよう活動内容等の工夫改善を図る。
 - ③ 部活動を将来にわたって持続可能なものとしていくために、適切な活動時間の設定や休養日の設定を行い、部活動が生徒や顧問教員の過度な負担とならないよう改善を図る。
- (2) 高等学校（北校舎）との相互連携を一層推進する。
- ① 名電中学校・高等学校中高一貫コースと、高等学校との相互の特色と創意工夫を生かしながら、学校行事等における協力体制をより強化する。
 - ② プログラミングやものづくり等の分野において、生徒の意欲を一層高められるよう、高校、大学の施設設備や人材の活用を進める。
- (3) 南海トラフ地震発生時の生徒の安全確保の手段や、同地震臨時情報（巨大地震警戒）発令時の対応について教職員の共通理解を徹底するとともに、大規模水害等の他の災害も想定しながら、避難経路の確認、安否確認の方法、備蓄品のチェック等、日ごろの備えの確認を計画的に行う。
- (4) 生徒募集活動のさらなる充実を図る。
- ① 県立中高一貫校の開設により中学受験希望者の一段の増加が見込まれることを踏まえ、そのニーズを的確に把握し、学校説明会や体験授業、塾の指導者を対象にした説明会・懇談会等において、本校の魅力や特色をより効果的に発信するよう努める。
 - ② 学校紹介パンフレットやホームページを通じて、学校の目標や特色、それらを踏まえた具体的な取組が受験生や保護者に伝わるよう、きめ細かな更新に努める。
 - ③ 学校説明会等において、女子生徒が活躍する場を設けたり、女子生徒が多く在籍する部活動の様子を紹介したりするなどの工夫を凝らし、女子の入学比率の向上を図る。
 - ④ 「ロボット交流会」等の機会を通じて積極的に学校開放を行い、地域住民に本校の特色や魅力について一層理解を深めていただくよう努める。
 - ⑤ 入試について、学校への信頼を損ねることのないよう厳しい問題点検体制と正確な採点処理体制を整備する。
- (5) 教育の質保障を図るため、組織的に事業の改善や見直しに取り組むとともに、教員の採用や研修等を通じてその資質向上に努める。
- ① 各分掌や各係の役割と達成目標、取組方策等について、教員評価面談等を通して各部長、主任、担当者それぞれの取組状況等の点検評価を行い、目標の見直しや取組方策の改善を促す。
 - ② 初任者を含め若手教員の計画的、組織的研修体制を整備し、本校の建学の精神を踏まえつつ、これからの教育に求められる資質、能力の向上に向けた取組を学校全体で推進する。
 - ③ 生徒、保護者及び地域から信頼される学校であり続けるために、教職員の資質向上とコンプライアンス意識を高めるとともに、教職員にとってより働きやすい職場環境に改善していくための教職員研修を計画的に実施する。
 - ④ 近年、教員志望者が大幅に減少していることや、多くの教科で講師の確保が困難な状況が続いていることを踏まえ、優秀な人材の早期の採用、早期の講師確保に努め、本校教育の質の維持向上を図る。
 - ⑤ 教職員に配備したタブレットや保護者との連絡ツール「すぐーる」等の活用をさらに進め、教職員の働き方改革と労働環境の整備を一層進める。
- (6) 将来にわたって持続可能で健全な教育環境を構築していくために、施設・設備の整備状況、組織体制、教育活動等の成果を点検し、見直しを図りながら学校全体の経常収支の改善を目指す。